

2020年4月3日

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口 受付時間の延長について

秋田信用金庫（理事長 平野 敬悦）は、4月6日（月）より、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客様からの融資等のご相談受付体制を拡充するため、下記のとおり全営業店の相談窓口受付時間を延長いたしますので、お知らせいたします。

当金庫は、地域金融機関としての役割を果たし、今後とも地元企業の支援に努めて参る所存です。

記

1. 相談窓口受付時間を延長する期間

2020年4月6日（月）から2020年4月30日（木）

※新型コロナウイルス感染症の状況により上記期間を延長する場合があります。

2. 相談窓口の概要

相談窓口 設置店舗	相談窓口受付時間 (2020年4月3日現在)	相談窓口受付時間 (2020年4月6日以降)
全店舗	平日 午前9時から午後3時まで	平日 午前9時から午後5時30分まで
ご相談内容	▶ 中小企業・個人事業主のお客様からの資金繰りやご返済に関するご相談 ▶ 各種ローンご利用のお客様からのご返済に関するご相談	
※ 泉支店・八郎潟支店は昼休業時間帯（12:00～13:00）を除きます。		
※ 午後3時以降の窓口業務は、相談業務のみのお取扱いとさせていただきます。各種預金のお預入・お支払、お振込、税金・公共料金の納付、両替などのお取扱いができませんのでご了承ください。		

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

秋田信用金庫 総合企画部

フリーダイヤル 0120-345-112